

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 一般事業主行動計画

1 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日（5年間）

2 課題

医師の女性管理職数の割合が低く、事務職の女性管理職数の割合が職員全体での女性管理職数の割合に対して低い。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：医師の女性管理職（診療科部長以上）を20%以上にする。

<取組内容>

平成28年4月～

- ・ 医師・薬剤師を対象とした短時間正規職員制度の実施

目標2：事務職（福祉職含む）について女性管理職（主幹級以上）を常時20%以上とする。

<取組内容1>

事務職の人材育成に係る体系的な研修を実施する。

平成28年4月～

- ・ 事務職の人材育成に係る体系的な研修のワーキンググループによる検討

平成28年9月～

- ・ ワーキンググループでの検討結果を踏まえた研修の実施

<取組内容2>

女性を含む機構採用職員について、管理職登用を見据えた経験を積むことを目的として、積極的な配置換えを行う。

平成29年4月～

- ・ 定期人事異動において、職員の専門性だけでなく、マネジメント能力の向上も視野に入れた配置換えを実施

<取組内容3>

県に対して、機構に派遣される職員のうち管理職（主幹級以上）に占める女性職員の割合が常時20%以上となるよう要請する。